

九州北部豪雨を教訓に、
命を守るために知ってほしい

『特別警報』

数十年に一度の大雨などが予想された場合に気象庁が「特別警報」を発表します

特別警報の種類と発表基準

現象の種類	基準
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により暴風が吹くと予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合

「大雨特別警報」が発表されたら… どうする？



さらに激しい
大雨が降り続けると...

【非常事態】 重大な災害が発生する！
ただちに命を守る行動をとってください

大雨特別警報

土砂災害、河川・水路の氾濫などで危ないと思ったら…

- ・直ちに避難所などに避難してください
(「自分だけは大丈夫」だと思わない！)
- ・外出することでかえって命に危険が及ぶような場合は、家の2階など、少しでも安全な場所に避難してください

【防災に関する問合せ先】 総務課 行政防災室 危機管理担当 ☎(46)0111(直通)